

2022年2月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年2月28日(月) 10:00

荒川徹議員の代表質疑（90分）

1. 新型コロナ対策について
2. 2022年度当初予算案について
3. 政府への市長としての意見表明について
4. 市政運営について
 - ・少人数学級、ジェンダーの視点、個人情報保護



荒川徹議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■北橋市長〔新型コロナ対策について〕

〔本市のCO2削減と経済振興との一体的取り組みについて〕

〔核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加について〕

〔区域区分見直しについて〕

■保健福祉局長〔新型コロナ対策と高齢者の医療負担について〕

■建築都市局長〔下関北九州道路について〕

■子ども家庭局長〔ケア労働者の処遇改善について〕

■港湾空港局長〔再生可能エネルギー関連事業への地元企業参入と雇用拡大について〕

■財政局長〔消費税の減税等について〕

■技術監理局長〔ジェンダーの視点に基づく市政運営について〕

■教育長〔教員増員による中学校全学年での35人以下学級実施について〕

■デジタル政策監〔個人情報保護について〕 k、p@

●荒川徹議員〔新型コロナ対策について〕

■保健福祉局長

●荒川徹議員

■保健福祉局長

●荒川徹議員

■保健福祉局長

●荒川徹議員〔核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加について〕

■北橋市長

- 荒川徹議員〔区域区分見直しについて〕
- 建築都市局長
- 荒川徹議員〔市財政のあり方について〕
- 上下水道局長
- 荒川徹議員

◎荒川徹議員の代表質疑

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して質疑を行います。

質疑に先立って、わが党は、国連憲章、国際法を踏みにじったロシアによるウクライナ侵略を厳しく糾弾し、ロシアが直ちにこの軍事作戦を中止することを強く要求します。民間人を含む多数の人が犠牲になっており、日本をはじめ世界各地から抗議の声が上がっています。国際社会が、侵略反対の一点で団結することを呼びかけるものです。

同時に、中国による東シナ海、南シナ海での現状変更の行動も予断を許しません。これに対して、米バイデン政権に追随する日本の岸田政権が、「敵基地攻撃能力」の保有などの大軍拡と憲法9条の改定によって海外派兵体制を強化しようとしていることは重大であります。激しく揺れ動く情勢のもとで、日本の進路が問われています。何よりも、事態の打開に向けて、国連憲章と国際法に基づいた、冷静な外交的対応こそ重要であります。

一方、足掛け3年にわたる新型コロナウイルス禍によって、この間に亡くなられた多くの方々に、心から哀悼の意を表わすとともに、闘病中の皆さまにお見舞い申し上げます。同時に、市民のいのちとくらしを守り、生業を支える医療、福祉関係者をはじめ多くの皆さまのご尽力に、敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、多くの専門家が共通して指摘するように、人間による生態系への無秩序な進出、熱帯雨林の破壊、地球温暖化、それらによる野生生物の生息域の縮小などによって人間と動物の距離が縮まり、動物がもっていたウイルスが人間に移ってくることによって出現した新しい感染症であります。

また、私たちが直面しているコロナ禍のもとで医療崩壊の危機、保健所の業務ひっ迫などは、これまでの効率最優先、自己責任押し付けの新自由主義がもたらしたものであり、日本社会が抱える矛盾を根本から明るみに出すとともに、政府及び自治体の危機に対する基本姿勢、対応能力を問うものともなっています。

いまこそ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の日本国憲法の三原則に立脚した政治が求められています。日本国憲法の破壊を許さず、その全面的な実行がいまこそ必要です。

さて、2022年度は4期にわたる北橋市政の最後の年度となります。今議会は、これまでの15年間の市政を検証し、新しい市政のあるべき方向を展望する議会です。

当面のコロナ禍に対する迅速で、実効ある取り組みをはじめ、地球規模で深刻化している気候危機打開と、世界のなかでも日本が際立った遅れをとっているジェンダー平等の取り組みを前進させるために、市民運動と連携して全力をあげる決意を表明し、質疑を行います。

1. 新型コロナ対策について

[迅速なワクチン接種について]

感染力の強いオミクロン株による感染から、市民の大切ないのちを守り、社会・経済活動維持のために重要な3回目のワクチン接種についてです。

希望する市民に対し、安定的で、十分なワクチンの供給のもとで、安全を確保しながら、更に接種のスピードアップをはからなければなりません。

これからの本市へのワクチン供給の見通しと、3回目の接種の更なる前倒しについて、答弁を求めます。

[PCR検査などの拡充について]

第二に、感染拡大を抑え込み、陽性者のいのちを守るとともに、子どもたちの教育や市民の社会、経済活動を維持するためのPCR等の検査の拡充についてです。

福岡県が、健康上の理由等によりワクチンを接種していない人や、感染不安を感じる人を対象に実施している無料検査について、試薬やキットの不足などで混乱をきたすことなく、希望者がスムーズに検査を受けられるよう、本市として改善を求めるべきであり、当局の見解を尋ねます。

[医療体制の確保について]

第三に、医療体制の確保について尋ねます。

連日多くの新規感染確認が続き、市内のコロナ専用病床の使用率が高止まりしています。一般の医療機関で入院中の患者や、高齢者施設等の入所者がコロナに感染した場合、本来であれば専用病床で必要な治療を受けるべきところ、専用病床がひっ迫しているために、そのまま同じ病院や施設で療養せざるを得ない事態となっています。何よりも人命を最優先に、現場では感染が広がらないよう細心の注意を払いながらの対応を迫られ、人的にも、物的にも大きな負担がのしかかっています。

コロナ専用病床のひっ迫による現場の過重な負担の軽減のために医療体制の充実、強化は喫緊の課題となっています。

そこで、医療現場へのスタッフの応援体制をつくるために、急いで福岡県や医師会と協議す

るべきです。本市の見解を尋ねます。③

これまでわが党は、臨時の医療施設の開設を求めてきました。その具体化のための福岡県との協議について、当局の見解を尋ねます。④

2. 2022 年度の本市の当初予算案について

〔大型開発について〕

市長は、本市の 2022 年度予算案のキャッチフレーズを「～SDGs を原動力に日本一住みよいまちへ～ 未来への飛躍に向けたまちづくり推進予算」とし、「感染症に対し強靱で安心できるまちづくり」や、「『日本一住みよいまち』の実現に向けた取組の総仕上げ」など、重点的に取り組む 4 つの柱を掲げました。

予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活や本市経済への甚大な影響などのもとで、諸施策に必要な財源を生み出すためには、「現行の政策や事業のあり方、実施体制の見直しなど、歳入歳出両面において、より一層の行財政改革に取り組むことが不可欠である。」としています。

また、本市の「投資的経費の予算調整方針」は、近年投資的経費が「中期財政見通し」で示した予算上の上限を毎年数十億円上回る規模で推移し、その財源である市債の人口 1 人当たりの残高は政令市で最も高く、その償還が高止まりしていることから、将来世代の負担軽減につながる具体的な取り組みが必要であるとしています。

2022 年度の臨時財政対策債分を除く公債費は、約 474 億 5 千万円ですが、これには紫川マイタウン・マイリバー事業、AIM 事業、黒崎駅西地区市街地開発事業、ひびきコンテナターミナル事業など、前市政から引き継がれた過去の不要・不急の大型開発に係る多額の支出とともに、北九州スタジアムに係る公債費の支出も含まれており、それらが公債費の高止まりの一因となっています。

そこで、これまでの不要・不急の大型開発が本市財政に深刻な影響を及ぼしていることについて、市長の見解を尋ねます。

〔下関北九州道路について〕

2022 年度は調査費として 2,700 万円が計上されています。わが党は、必要性、安全性、採算性の角度から事業の中止を求めてきました。

海上部分を中心に概算事業費が 3,500 億円とされ、さらに取り付け道路の建設にも多額の事業費を要するこの事業は、投資的経費の抑制という、本市の予算調整方針に反するものとなり、市民に密着した事業への更なるシワ寄せにつながりかねないものです。

現在この事業は、環境影響評価のための調査を実施しているとのことですが、一昨年8月の市議会建設建築委員会での「下関北九州道路の計画段階評価について」の報告以降、議会には全く情報提供されていません。

「適宜、議会にも御報告しながら検討を進める」とした市長の見解を尋ねます。

[本市のケア労働者の処遇改善について]

昨年6月に発表された国勢調査速報値で、本市の人口は前回調査より21,664人、2.3%減少し、全ての市町村の中で最も減少数が多くなりました。

本市の合計特殊出生率は、政令市で最も高いとしていますが、2019年の出生数は6,687人で、北橋市長が就任した2007年の8,607人から2,000人近く減少しており、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少が続いています。

本市の再生のためには、人口減少に歯止めをかけ、社会・経済活動を担う稼働年齢層の人口を増加させるための思い切った対策が必要です。

平成27年の国勢調査によると、本市の労働者の職種別構成では、産業大分類の医療、福祉の就業者数が15.8%で、卸売・小売に次いで多くなっています。

医療、介護、保育などケア労働の現場は、深刻な人手不足となっています。2020年のボーナスを含む職種別平均月収に関する厚生労働省の調査で、全産業平均の35万2千円に対し、介護職は29万3千円、保育士は30万3千円といずれも下回っているなど、賃金を初めとする劣悪な労働条件が人手不足の要因です。

そこで市として、ケア労働者の賃金引上げを含めた処遇改善のための補助金制度など、事業者に対する積極的な支援で労働条件の改善を後押しして、人手不足を解消するべきです。この分野の就業者増は、結果として本市の人口の増加にもつながると思います。当局の見解を尋ねます。⑦

[気候危機を打開するための本市の温室効果ガス削減目標について]

気候危機を打開するための本市の温室効果ガス削減と、本市経済の振興との一体的な取り組みについて尋ねます。

世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが、いのちを脅かす大問題となっており、気候の非常事態です。

世界では、グローバル企業を中心に、自社製品やサービスの提供をはじめ事業の100%を再生可能エネルギーで行う「RE100」の運動が広がっています。日本において再生可能エネルギーの本格導入が遅れ、石炭火力や原子力で作った電力を使わざるを得ない事態となれば、日本企業は世界市場で競うことも、製品を輸出することもできなくなります。再生可能エネルギーへの大転換は急務です。

本市は、国が2030年度に温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくと表明していることを踏まえ、国と同水準の削減目標を設定し、着実な達成に向けて取組みを推進するとしています。

そこで、「ゼロカーボンシティ」をめざす本市として、2030年度までの温室効果ガス削減の目標を50%以上とすることを明確に打ち出し、国全体の取組みをけん引する決意を示すべきであります。答弁を求めます。

〔本市の経済の振興との一体的な取組みについて〕

本市経済は、特に鉄鋼以外の製造業での2015年の生産額が、1995年と比べ20年間で約17.4%減少しており、そのために所得分配も大きく縮小しています。

一方2015年の市内需要は、1995年と比べて20年間で約12%増となっていますが、市内生産の減少により、市外からの移入・輸入が増大し、所得が市外に流出しています。本市経済を浮揚させるためには、鉄鋼業以外の製造業の振興と、地場生産の拡大で移入、輸入の縮小をはかる必要があります。

本市は、「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者」として、ひびきウインドエナジー株式会社を選定し、この間は風況調査、海域調査、環境影響評価を進めてきました。いよいよ来年3月から工事が始まり、2025年度には操業開始の予定です。

また、風力発電関連産業の総合拠点化をめざす本市の「グリーンエネルギーポートひびき」事業は、風車積出拠点など4つの拠点機能の集積を目指すとしています。

本市が力を入れているこれら再生可能エネルギー関連事業を、本市の温室効果ガス発生量の削減に資するよう石炭火力発電からの移行に連動させるとともに、一連の施設の建設工事から、稼働後のオペレーション、メンテナンスにいたるまでの仕事を、地元中小企業に結びつけ、合わせて市民の雇用拡大に波及させることが重要です。

環境局、港湾空港局、産業経済局が連携して、数値目標をもって取り組む推進体制を構築することを求め、市長の見解を尋ねます。⑨

3. 市長として政府に声をあげることを求め、以下見解を質します。

〔消費税の減税等について〕

消費税の負担が、コロナの影響を最も深刻な形で受けている所得の少ない人や、中小企業の経営に重くのしかかっています。

もともと中小企業、小規模事業者の多くが、消費税が転嫁できずに「自腹を切って」納税しているというのが実情です。長期にわたるコロナ危機の中で、転嫁と納税はさらに困難になっており、消費税率の引き下げは市民の暮らしと営業を支えるうえで、効果的な支援になります。

改めて、市長として消費税率 5 %への緊急引き下げとともに、小規模事業者を立ち行かなくさせるインボイス制度を実行しないよう、政府に対して求めることについて、市長の見解を尋ねます。⑩

〔高齢者の医療費負担 2 倍化に反対することについて〕

昨年 6 月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」、いわゆる「骨太の方針 2021」では、「団塊世代の後期高齢者入りを踏まえ、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、全世代型社会保障改革を引き続き推進し、社会保障の持続可能性を確保する」としています。

しかしその内容は、今年 10 月からの 75 歳以上の高齢者の医療費負担 2 倍化など、いっそう福祉を後退させるものです。令和 4 年 1 月時点で市内の約 2 万 8 千人が、医療費の負担が 1 割から 2 割に増えると見込まれています。本市は、政令市で最も高齢化率が高く、最低レベルの市民所得というなかで、この負担増は市民に耐えがたい苦難を強いるものです。コロナ禍で高齢者の健康状態の悪化が懸念されているなかで、受診控えに拍車をかけることは実行すべきではありません。

市長として政府に対し、今年 10 月からの高齢者の医療費窓口負担 2 倍化を中止するよう要請することを求め、見解を尋ねます。⑪

〔核兵器禁止条約締結会議へのオブザーバー参加について〕

次に、核兵器禁止条約の批准を願いつつ、市長の見解を尋ねます。

本市が「長崎に投下された核兵器の第一目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、次の世代に伝え、核兵器のない、戦争のない、平和な世界を築いていかなければなりません。」とする非核・平和都市を宣言してから、今月 10 日で 12 年となりました。

いよいよ 4 月 19 日、長年の市民の願いであり、市長も本市にとって非常に重要であるとしてきた、「平和のまちミュージアム」がオープンします。これを機に、本市が「非核・平和都市宣言」にもとづいて、より積極的な平和施策に取り組むことを求めます。

国連の「核兵器禁止条約」の発効から、1 月 22 日で 1 年となりました。第 1 回核兵器禁止条約締約国会議は、コロナで延期を余儀なくされましたが、7 月頃を目途に開かれる予定です。この会議に、唯一の戦争被爆国である日本政府がオブザーバー参加することを求める意見書が、昨年 12 月に本市議会でも採択されました。

そこで、核兵器廃絶という市民の悲願を代弁し、市長として政府に対し核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を要請することを求め、市長の見解を尋ねます。⑫

4. 市政運営について

[ジェンダーの視点に基づく市政運営について]

2021 年 1 月に実施した本市の雇用動向調査では、男性の 73.2%が正社員であるのに対し、女性は 50.8%で、男女間の差がみられるという結果になりました。

世界経済フォーラム発表のジェンダーギャップ指数の順位で、日本は G7 で最下位となっており、その主な原因として「男女賃金格差が大きいこと」が指摘されています。ジェンダー平等社会を築くうえで、賃金の平等は最も重要な課題の一つです。

本市は、建設工事や物品等供給契約における競争入札参加資格審査において、地元企業の地域での社会貢献活動を評価し、格付けの際に加点することで、重要施策の推進を図っているとしています。

そこで、男女共同参画の更なる推進を図る取り組みの一環として、競争入札参加資格審査において男女の賃金格差是正のために積極的な取り組みを行っている企業を評価し、加点することを求め、見解を尋ねます。

[本市の教育行政について]

[文部科学省](#)の初の調査で、昨年 5 月 1 日時点で予定どおり教員配置ができなかった公立の小中高と[特別支援学校](#)が、全体の約 5 %にあたる 1,591 校、合計で 2,065 人の欠員がありました。文部科学省は、想定を上回る育児休業の取得や、病気による休職、特別支援学級の増加などによるもので、「不足は望ましい状況でなく、子どもの学びに影響が出ないように計画的な採用を行ってほしい」としています。

そもそも、こうした教員不足の背景には、[長時間労働](#)などの厳しい職場環境による若者の教員離れがあり、国、自治体、学校が協力して仕事に魅力を感じて教職を志す人が増えるよう対策を強める必要があると指摘されています。

本市の昨年 5 月 1 日時点の不足は、小学校 3 校で 3 人、特別支援学校 4 校で 4 人でした。今月 1 日時点では、小学校 15 校で 15 人、中学校 1 校で 1 人、特別支援学校 4 校で 4 人の、合計 20 校、20 人不足しています。

本市は、国に先んじて小学校全学年と中学校 1 学年で学級規模を 35 人以下としています。が、今後の更なる少人数学級への改善の取り組みは、子どもたちに行き届いた学びを保障するとともに、教員の負担軽減をはかるうえでも極めて重要です。

そこで、中学校 2、3 学年においても、教員の増員をはかりながら、早期に 35 人以下に学級規模を改善することを求め、見解を尋ねます。⑭

「区域区分の見直し」

「市街化区域から市街化調整区域への見直し」で、本市は先日八幡東区の候補地について、「客観的評価指標では量れない意見をいただいた」として、当初案から面積で約70%、棟数で約95%縮小する修正案を示しました。

この計画で本市は、「コンパクトなまちづくりの推進と斜面地住宅地の課題解決に向けて、斜面地の適切な管理や、より安全で・安心な地域への居住誘導が必要である」としながら、「移転しなくても住み続けられる」と矛盾する説明を行い、移転に係る補償はしないとする一方的な進め方をしてきました。これでは、到底市民の理解を得ることはできません。現にこの間の各区の説明会では、圧倒的多数の住民が「計画に納得できない」との声をあげ、議会には白紙撤回を求め多くの陳情が提出されており、住民合意とはほど遠い状況となっています。

本市の自治基本条例第4条は、「北九州市の自治は、地方自治の本旨に基づき、自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決定していく」ことを基本理念に、「人が大切にされる」まちづくりを推進すると宣言しています。

事業を進めるにあたっては住民の合意が大前提であり、住民自治に反する本計画の強行は中止し、白紙撤回することを求め、市長の見解を尋ねます。⑮

〔個人情報保護の取り組みについて〕

政府は昨年5月に成立したデジタル改革関連法で、首相のもとに強い権限と予算をもったデジタル庁を新設し、国や地方自治体のシステムを標準化・共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めようとしています。

本来、情報通信などデジタル技術の進歩は、人びとの幸福や健康に資するものでなければなりません。地方自治体においても、地方自治の発展や、地方自治法の本旨である「住民の福祉の増進」のために、その技術を有効に活用しなければなりません。

透明性をもつとともに、説明責任を果たせる政府が、個人情報を適切に管理し、安心・安全性を求める国民に信頼されていることがデジタル化の大前提です。

しかしながら、「森友・加計」問題、「桜を見る会」など一連の疑惑解明に背を向け、公文書の廃棄や改ざん、国会での虚偽答弁を繰り返し、日本学術会議会員の任命拒否の理由について説明責任を果たそうとしない政府に、国民の大切な個人情報を委ねることに、強い不安を感じざるを得ません。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」は、政府に、情報システム標準化のための基準の策定にあたっては、地方公共団体等の意見を聴取することを課しています。いま、住民のプライバシーや個人情報を守るために、地方自治体の役割が問われています。

政府による情報システム標準化によって、市民の個人情報を保護する仕組みが骨抜きにされてはなりません。本市として、個人情報を守るためにどのように臨むのか、答弁を求めます。

以上で、私の第一質疑を終わります。

■北橋市長

[新型コロナ対策について]

荒川議員の質問にお答えします。まずは予算案の中で大型開発が本市財政に与える影響について質問がありました。本市のこれまでの公共事業の取り組みは、「まちの賑わい」や、災害に対する安全性の向上など、まちづくりに一定の効果をもたらしてきたと考えております。

しかし一部の大型施設などについては、社会経済状況の変化などにより、当初の目的が達成されなかったものもあります。大型の公共事業には、多額の費用を要しますので事業化にあたりましては、必要性、有効性などを十分に検証するとともに、適切な事業計画の立案や民間活力の活用などを考慮して検討を進めることが重要であります。

そこで私が市長に着任しました平成19年、大型の公共事業については、従来の評価方法を見直し、新たな公共事業評価のシステムの運用を始めました。具体的には、より一層の選択と集中、効率化や透明性の向上を図るため、計画段階で評価やパブリックコメントを追加し、事業評価の対象事業を拡大いたしました。

また、平成27年、国直轄事業など対象事業の拡大や対象事業すべてを、外部者有識者会議にはかった上で、方針を決定する仕組みに見直しを行っております。その結果、50億円以上の事業については、構想段階と事業を実施する前の段階の2度事業評価を実施することとし、10億円以上の事業については従来の内部評価から外部有識者による会議にはかって事業の実施を判断することといたしました。

大型公共事業の事業化にあたっては、新たな公共事業評価システムを活用し、事業の必要性や効果などを客観的に評価するとともに、市民・議会の意見をしっかりと聞いて、事業の実施や継続性について客観性と透明性の向上に努めながら市政の運営に務めております。

本市の投資的経費の規模であります。平成20年策定の経営プランに基づき、その抑制に務めた結果、ピークであった平成12年度1871億円の約1/3程度の水準にまで低下しております。その財源となる市債の残高も減少傾向にあります。また国の基準である地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標では、実質公債費比率は10.6%、将来負担比率は161.6%と、いずれも国の早期健全化基準を下回る財政状況を維持しております。

しかし他の政令市に比べますと、投資的経費の水準が高い時期が長く続いたことから、依然として市債の人口一人当たりの残高は、20の政令市の中で最も多くなっております。

こうした過去の投資的経費の影響を受けて、公債費が高止まりしている状況にあり、今後、財政の硬直化につながることも懸念されます。そのため財政の健全性の維持と将来世代の負担軽減につながる取り組みとして、令和4年度当初予算編成方針におきまして、投資的経費の予

算調整方針を公表し、この方針に基づき、投資的経費の適正水準である 620 億円を目途に調整を行っております。

予算調整に当たりましては、風力発電関連産業の総合拠点形成に向けた基地港湾整備など、本市の成長につながる事業への予算の重点化を図るとともに、子育て教育環境の更なる充実や市民の安全安心につながる生活道路の維持補修など、身近な公共事業についても市民のニーズに可能な限り配慮した予算としております。

今後も投資的経費の実施にあたりましては、公共事業評価システムの適切な運用を図り、本市の財政状況、地域経済への影響を見極めつつ、その適正な水準の維持に努め、持続可能で安定的な財政運営の維持に努めてまいります。

〔気候危機を打開する温室効果ガス削減と市の経済振興との一体的取り組みについて〕

温室効果ガス削減目標を 50%以上にできないか、という質問です。

世界的に脱炭素に向けた動きが加速する中で、国は昨年 10 月に地球温暖化対策計画を改定し、2030 年度における温室効果ガスのあらたな削減目標を掲げました。本市では、2020 年 10 月にゼロ・カーボンシティを宣言し、昨年 6 月、市として気候非常事態宣言を行っております。

これら宣言の内容を踏まえ、昨年の 8 月、北九州市地球温暖化対策実行計画を改定いたしました。2030 年度までに国の削減目標を上回るものとして、2013 年度比で温室効果ガス 47%以上削減する目標を設定しております。この数値は、全国レベルで進められる再生可能エネルギーの主力電源化や次世代自動車の普及促進などを踏まえ、今後 10 年間で必要となる具体的な削減対策と効果を積み上げ、算出したものであります。

削減目標の達成に向けた具体的な対策として、風力発電をはじめとした再エネの導入促進、家庭やオフィスにおける LED 照明などの省エネ機器の導入促進、事業所における法律に基づく省エネ対策や燃料転換、電気自動車などの次世代自動車の導入促進などで、約 620 万トンの削減効果を積み上げております。今後、市民や企業が一体となって取り組む必要があります。

議員お尋ねの、国全体を牽引する取り組みということであります。産業都市である本市では、環境と経済の好循環に向けて、エネルギーの脱炭素化とイノベーションの推進に戦略的に取り組むことが重要と考えております。

このため全国に先駆けて 2030 年までの具体的なアクションプランとして、「北九州市グリーン成長戦略」を今年の 2 月に策定いたしました。風力、水素といった本市の強みをいかし、脱炭素エネルギーを安定的に供給する体制を構築し、中小企業を含む市内産業における脱炭素化を推進するものであります。この戦略の推進によって市内企業の競争優位性の獲得を目指す脱炭素な街づくりや環境国際ビジネスの推進にもつなげていきたいのであります。

国全体を牽引する取り組みの次に、本市では都道府県政令指定都市の中でいち早く、2025 年度までに公共施設すべてを市内の再エネ電力で 100%まかなうことを目標に掲げたところで

す。

太陽光パネルと蓄電池を第三者所有方式によって導入する再エネ 100%北九州モデルの推進に本格的に取り組んでおります。

国全体を牽引する取り組みの次に、国では脱炭素に向けた先行的な取り組みを実施するモデルである脱炭素先行地域を 2030 年までに少なくとも 100 カ所を選定し、その地域づくりを支援することにしております。

本市としましたも同地域への選定を目指しており、本年 1 月に開催された環境副大臣との脱炭素施策に関する意見交換会において全国に先駆けた本市の取り組みをアピールしたところで

す。

この地域選定を受けて環境先進都市として、これまで以上に取り組みを加速させていきたいと考えます。本市としましては、地球温暖化対策実行計画及びグリーン成長戦略を推進して産官学民が一体となって、削減目標の達成に向けて着実に取り組んでいきたいと考えております

〔核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加について〕

核兵器廃絶につきまして、政府に対して核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を要請してはどうか、というご提案であります。

平和への取り組みにつきましては、市長就任以来長崎市に投下された核兵器の第一目標が小倉であったことを重く受け止めてまいりました。

そのため、世界中の人々に核兵器や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて次の世代を担う若者に継承し、核兵器のない、戦争のない平和な社会を築いていかなければならない、そういう強い思いを抱いてまいりました。

本市では、市議会における全会一致の決議を受けまして、恒久平和の実現や核兵器廃絶に向けて市民の皆様と前進するため、平和に対する本市の基本的な姿勢を示す北九州市非核平和都市宣言を、平成 22 年 2 月 10 日におこないました。

また同年 3 月には核廃絶に向けて関係都市の連携を図る平和市長会議へも加盟しまして、四年に一度開催される総会では、私は自ら出席し、本市の平和の取り組みを訴えてまいりました。

さらに戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の方がほとんどとなる中で、本市で起きた戦争の悲劇や市民の暮らしを後世に伝える最後のチャンスと捉えまして、市民が平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとする平和資料館の建設を決意し、令和 4 年 4 月 19 日、「平和のまちミュージアム」として開館を迎えます。

岸田内閣総理大臣は、核兵器禁止条約に関する見解として、まず核兵器のない世界を目指すうえで、出口に当たる大切な条約であります。核兵器国は一国も参加していない現状にあること、またこの現実を動かすためには核兵器国は変わらなければなりません。そのためには世界最大の核兵器国である米国を動かすために努力していくことが唯一の被爆国の責任として重要であること、また核兵器のない世界に向けてまずは米国との信頼関係を築いた上で様々な活動を考えるべきであり、それ以前のオブザーバー参加については我が国として慎重でなければならない。このように記者会見などで総理は発言されております。

昨年12月市議会におきまして全会一致ではありませんが、核兵器禁止条約第1回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書が採択されたことは、一つの大きな事実として受け止めております。

一方で、核兵器廃絶に向けた実現方法につきましては、市民の間にも様々な意見があると認識しております。民意を代表する市議会においても、できるだけ多くの賛同が望ましいと思います。

私としましては、現在の国際情勢や日本政府の立場及びこの市議会の動向も踏まえまして、情勢を注視していきたいと考えます。今後も一つひとつの事業を着実に実施し、多くの方々に核兵器や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて次の世代を担う若者に継承し、核兵器のない、戦争のない平和な社会を築き、市民のみなさまとともに、かけがえのない平和を求め続けたいと考えております。

〔区域区分の見直しについて〕

区域区分の見直しについてご質問がございました。人口減少や超高齢社会、産業構造の転換など都市をめぐる社会経済状況や頻発する自然災害など、地球環境の大きな変化への対応は、持続可能な都市構造を実現する上で全国的な課題となっております。

平成30年7月の豪雨では本市でも、市内で407件のがけ崩れが発生し、災害が激甚化しております。またその7割が市域の1割に満たない市街化区域の斜面地で集中して発生いたしました。また国が示す都市計画の方針では、市街化区域内の人口密度の低下が見込まれる地域につきましては、市街化区域から市街化調整区域に編入することも検討すべきだと示されております。

このような状況を踏まえ本市では、今、直面している課題を将来に向けて拡大させないために区域区分の見直しに取り組むことにいたしました。

区域区分見直しの目的は、崖崩れが発生するなど災害の危険性が高い地域や、公共交通や住宅周辺の道路状況など利便性が低い地域、また人口密度や空き家の状況など、居住状況の評価が低い地域などにおきまして、新たな住宅宅地の開発を抑制することにあります。

区域区分の見直しを進めるにあたり、学習経験者などからなる都市計画審議会専門小委員会で見直しのあり方についてご検討をいただき、各会派なども加えた都市計画審議会から全会一致で答申をいただきました。

その答申に基づいて令和元年12月に、区域区分見直しの基本方針を策定いたしました。基本方針では、住民などとの合意形成の過程で頂いた意見を踏まえ、適宜見直し、候補地を修正していくことにしています。

この方針のもと、八幡東区をはじめ、他の6区でも候補地を公表し、説明会を順次開催し、地域コミュニティの状況や今後の土地利用の意向などについて丁寧に意見を伺っております。

候補地につきましては、皆様から頂いた意見を真摯に受け止め、意見書の内容を一つ一つ確認しながら、修正を行っています。

その結果、八幡東区では面積の約30%、建物の約5%に減少し、候補地の大部分を山林などの未開発地に縮小する修正となりました。

今回示した修正案の概況は、皆様のご意見をしっかりと反映し、候補地を柔軟に見直した結果であります。

説明会などで多くの地域において、候補地の修正を望む意見をいただいたことを重く受け止め、今後の市の対応に不信感を招くなど、大きな不安を抱かせたことは反省すべき点であり、今後の教訓としたいと考えます。

まずはこれらの不安に対応するため、八幡東区以外の六つの区でも、本年2月末までの意見書を反映した修正案を4月に公表致します。なお、全区において今後も引き続き皆様にご意見を提出をお願いし、今後の修正案や都市計画原案などに反映してまいります。

市としましては、今後も住民の皆様との合意形成に丁寧に取り組み、持続可能な都市構造を実現するため、都市計画変更に向けた手続きを進めていくこととしておりまして、白紙撤回することは考えておりません。残余の質問は関係局長、教育長からお答えさせていただきます。

■保健福祉局長

〔新型コロナ対策と高齢者の医療費の負担について〕

私からは、新型コロナ対策と高齢者の医療費の負担についてということで、5点答弁させていただきます。

まず、コロナウイルス対策につきまして、本市のワクチンの供給の見通しと3回目の接種のさらなる前倒しについて答弁します。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、社会経済活動を適切に再していくためには、マスクの着用や手指消毒など基本的な対策の徹底とともに、ワクチン接種を進めていくことが重要であります。

ワクチン供給の考え方ですが、3回目接種に必要となるワクチンにつきましては、ファイザー社とモデルナ社のワクチンを合わせて十分な量が国から配分されることとなっております。各市町村の人口比などに基づきまして、計画的、段階的に供給されております。

本市には、3回分の接種分といたしまして、昨年の11月から5月までの間にファイザー社製ワクチン約36万回、モデルナ社製ワクチン約40万回、計約76万回分が順次、供給されることになっています。

この供給量につきましては、3回目接種の対象者全員が接種を受けられる数量でございます。ワクチンの供給の内訳、これはおおよそファイザーとモデルナが、5割ずつとなっておりますが、こうした状況を踏まえますと、接種を迅速に進めるためには、交接種の有効性や安全性などについて、丁寧な説明が必要でありまして、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

また接種前倒しの対応でございます。市としては、国のワクチン供給に合わせまして、可能な限り速やかに接種をすすめております。具体的には接種券の送付を順次前倒しし、市医師会とも協議のうえで、今月上旬から週約4万回、先週からは週約5万回と、当初の予定からさらに体制を拡充しているところであります。

現在の予定では4月末までに対象者の約9割の方に接種券を送り、概ね送付したすべての方が接種可能な予約枠を提供できる見込みです。

今後は、平日夜間の接種など、接種機会の拡大につきましても検討し、接種の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に医療現場へのスタッフの応援体制を作るため、福岡県や医師会と協議すべき、そして臨時の医療施設開設の具体化のための福岡県との協議について、併せて答弁します。

本市では、医療機関などにおきまして、クラスターが発生した際に、感染症に詳しい専門医による治療方針の助言などを行うため、医師、看護師などによる医療支援チームを派遣する仕組みがございます。これまで障害者施設や療養型施設への医師・看護師などの医療人材を派遣したり、リハビリテーション病院へ専門医が診療の助言を行うなど、緊急的な医療支援を実施したところであります。

今回の第6波においても、こうした取り組みが、三つの医療機関で行われております。今回の感染拡大では、医療機関などにおきまして、スタッフが家族内感染によって自宅待機となるケースや院内のクラスターの発生などによって、現場の医療人材が不足し、医療スタッフに大きな負荷がかかったことは承知しています。

医療機関への応援体制の確保につきましては、安定的な医療を行う上で重要と認識しております。

しかしながら、新型コロナ患者の受け入れ医療機関におきましては、感染症に関する専門的な知識が、例えば、人工呼吸器の管理など高度な医療技術が必要となり、こうした人材をいかに確保していくかという課題があります。

また現在、福岡県における臨時の医療施設につきましては、令和3年11月に策定されました福岡県保健医療提供体制確保計画に基づきまして、酸素投与ステーションを設置することとしております。

この計画において福岡県は、緊急的に酸素投与ステーションで、一時的に治療を行った上で、コロナ受け入れ医療機関に入院させる対応を行っております。

議員ご指摘の臨時の医療施設の開設等につきましても、感染拡大期にコロナ療養施設を新たに運営するための医療従事者の確保という課題があると考えております。

今後はこうした課題を踏まえまして、福岡県などとの適切な役割分担と連携のもと、医療提供施設の在り方について必要な調整協議を行ってまいります

次に県の無料検査の希望者がスムーズに検査を受けられるよう、県に改善を求めるべき、という質問です。

福岡県では昨年12月24日から、感染の不安を感じる無症状の方などを対象にした無料検査を県内の約400カ所、市内の70カ所の民間検査施設や薬局などで実施してまいりました。

その後1月から、感染が拡大した第6波によりまして、医療機関などにおける行政検査の需要が増加し、全国的にもPCR検査試薬や抗原検査キットの供給が滞る状況となりました。

こうした影響により、無料検査におきましても、検査の予約待ちや検査結果の遅れなどが一部に生じています。このため国におきましては、メーカーや医薬品卸売業者に対しまして、検査試薬や検査キットの増産の要請と併せまして、流通にあたっては、需要が逼迫している間は、有症状者に対する行政検査を行う医療機関等への供給を優先的に対応すること、また都道府県が行う無料検査については当面の間、足元の検査件数を続けられる供給に努めることなどを要請したところでございます。

現在までに行政検査につきましては、医療機関、検査機関への検査試薬や検査キットの流通が確保されるようになり、最近では検査の停滞も少しずつ改善されてきています。

これにともないまして、福岡県の無料検査につきましても、改善の方向に向かっております。

第6波のような大規模な感染拡大を受けまして、行政検査や無料検査を含めた検査体制の維持・確保が重要であることは認識しております。これまでも検査試薬や検査キットの確保につきましては国レベルの対応が必要となることから。指定都市市長会を通じまして、国に安定供給を要請してきたところであります。

今後の無料検査体制の維持確保につきましては、県と密に情報共有を行いながら、引き続き国にたいして働きかけを行っていきたいと考えています。

最後に政府に対して、今年１０月から高齢者の医療費の窓口負担２倍化を中止するよう要請することを求める、との質問です。

後期高齢者医療制度の窓口負担割合につきましては、被保険者のうち、現役所得並み、これは被保険者一人の場合で、収入が３８３万以上の方は３割、それ以外の方は１割負担となっております。

見直しの内容です。本年１０月から実施される窓口負担割合の見直しでは、現在１割負担となっている方のうち、課税所得が２８万円以上かつ年収が単身で２００万円以上、複数世帯の場合は、合計で３２０万円以上の被保険者の窓口での負担割合を２割とすること。施行後の３年間にしましては、一カ月の外来費用の負担増を最大でも３０００円に抑える配慮措置を導入することが定められています。

今回の見直しにつきましては、少子高齢化が急速に進む中、現役世代の負担の上昇を抑えながら全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することを目的として検討されてまいりました。

国会の参議院厚生労働委員会では、２割負担の導入にあたり、まず受診抑制により疾病の早期発見が妨げられ、重症化につながることをないよう、健康診査の強化など必要な取り組みを進めることまた、配慮措置につきましては、高額療養費制度による対応となることから、申請漏れなどが生じることがないように周知、広報を徹底すること、などの付帯決議がされています。

後期高齢者医療制度の被保険者は他の世代と比べて高い医療費、低い収入といった傾向がございます。そのため窓口負担の引上げについては、必要な医療の受診抑制に繋がらないよう低所得者に十分配慮することを、全国市長会を通じて国に要望してきたところであります。

今回の負担割合の見直しにあたって全世代型社会保障検討会議、さらには国会で十分に審議され成立したものと認識しており、中止を要請する考えはありません。

■建築都市局長

〔下関北九州道路について〕

私からは２０２２年度当初予算案についてのうち、下関北九州道路に関するご質問にお答えいたします。

下関北九州道路の実現に向けて、これまでも関係機関が連携し、あらゆる機会を通じて、この道路の重要性、必要性を訴えてきました。そして昨年度より、国と地域が一体となって概略ルートや概略構造を決定する計画段階評価に着手し、昨年３月に地域住民等の意見を踏まえたうえで、橋梁を前提とした小倉北区西港町付近から、下関市彦島左古町付近を通るルートが正式に決定いたしました。

今年度は計画のさらなる具体化に向けまして海上部を国が、陸上部をそれぞれの関係自治体が調査設計を行うこととしまして、環境影響評価に関する現地調査や、都市計画に向けた道路の概略設計などに取り組んでいます。

来年度にはこの道路の概略設計と並行して環境影響評価について、どのような項目を、どのような方法で調査、予測評価していくのかという方法書を、環境保全の専門家や関係自治体、一般市民の意見を聞きながら取りまとめる予定でございます。

そのため、来年度中には環境影響評価に関する現地調査などの状況と合わせ、議会に報告したいと考えております。今後も地元の機運をさらに盛り上げていくとともに、国、県、経済界と協力した、党派を超えた議員の皆様のご理解、ご協力をたまわりながら、一層の事業推進を図ってまいりたいと考えております。

■子ども家庭局長

[ケア労働者の処遇改善について]

私からはケア労働者の処遇改善のための補助金制度など、積極的な支援で人手不足の解消、人口増につなげるべきについて答弁します。

医療、介護、保育などのケア労働者の処遇改善は、安定的な人材の確保や質の高いサービスを持続可能とする観点から重要な課題であります。

このため新たな経済対策として国は、令和3年11月19日の閣議決定において、看護、介護、保育、幼児教育など新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引き上げを含め、すべての職員を対象に公的価格のあり方を抜本的に見直し、処遇改善を行うこととしました。

これを受け、公的価格の見直しを待たずに、令和4年2月から保育士や介護職員等は収入の3%程度、月額9000円、看護職員は1%程度、月額4000円の引き上げを実施することとなりました。

この処遇改善に必要な経費は、看護・介護職員等については、県が事業者に補助金を交付するため、県が予算計上しています。また保育士等については、本市において、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算に、併せて約6億6000万円を計上しています。

処遇改善を行うにあたって、看護や介護職員については、社会保険制度のもと、国の定める基準等に従って実施することとなっており、本市独自の支援はおこなっておりません。

一方、保育士については、子ども子育て支援新制度による国の基準に基づく今までの処遇改善等加算に加え、令和4年度は市の独自事業として若年層保育士に対する処遇改善事業に取り組むこととしています。

具体的には、新規採用保育士の1年目に就職時準備金として5万円。2年目3年目に毎月5000円の支給を行う保育所に助成し、保育人材の安定的確保を目指すものであります。予算額約3,500万円です。

今後も国や本市における処遇改善策を有効に活用し、ケア労働者の人材確保に努め、人口増にもつなげてまいりたいと考えています。

■港湾空港局長

〔再生可能エネルギー関連事業への地元企業参入と雇用拡大について〕

私からは2022年度当初予算案についてのご質問のうち、再生可能エネルギー関連事業への地元企業参入や雇用拡大に関し、数値目標を持って各局が連携した推進体制を構築すべきとの質問についてお答えいたします。

グリーンエネルギーポーターひびき事業では、フェーズ1で陸上の風車実証事業、フェーズ2で響灘洋上ウィンドファーム事業、フェーズ3で産業集積を進めております。まず陸上の風車実証事業では建設工事、電気工事、港湾荷役、風車部品製造で地元企業が参入しております。

響灘洋上ウィンドファーム事業では、本市と事業主体であるひびきウインドエナジー社は、地元企業の振興を内容とした基本協定を締結しており、海域調査などで多くの地元企業が採用されています。今後は、部材の輸送や各種工事等が発注される予定であり、引き続き地元企業の採用を強く働きかけて参ります。

さらに産業集積については、本市および近隣地域には風車の部品である増速機やベアリング等の分野で高い技術力を持つ企業があります。本市はこれらの企業と一体となりサプライチェーンに参入すべく具体的な取り組みを進めております。

議員お尋ねの推進体制についてでございますが、2018年に港湾空港局、環境局、産業経済局で響灘エネルギー産業拠点化推進期成会事務局連絡会を組織いたしまして、響灘一般海域での市場創出やメンテナンス人材の育成、企業立地の支援などについて一丸となって取り組みを進めております。

また数値目標につきましては、本市「まち、人、仕事」創生総合戦略において、基地港湾背後の産業用地の利用率と基地港湾を利用する洋上ウィンドファームの数を指標としています。これらの実現は地元企業の参入や雇用拡大につながるものと考えております。今後も引き続き本事業により地元企業の参入や雇用拡大が図られるよう全力で取り組みを進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

■財政局長

〔消費税の減税等について〕

政府への市長としての意見表明についてのうち、消費税率5%への緊急引き下げとともに小規

模事業者を立ちゆかなくさせるインボイス制度を実行しないよう政府に対して求めることにつきまして、ご答弁を申し上げます。

令和元年10月に実施された消費税率の引き上げは、社会保障の安定財源の確保と財政健全化を同時に達成することを目的としたものであり、この引き上げに伴います増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化や介護保険料の負担軽減強化などを行うこととされ、本市としてもすでに取り組んできたところでございます。

現行の消費税率につきましては、高齢化の進展や子育て環境の更なる充実に不可欠な社会保障の財源として、国において十分な議論が行われた上でのものと考えておりまして、税率の引き下げは、制度の根幹に関わることでございますので、本市としては消費税率の引き下げを国に求めることは考えておりません。

次にインボイス制度につきましては、インボイス制度は消費税の軽減税率の実施に合わせ、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額などを伝えるために導入されたものでございます。

インボイス制度の導入にあたりましては、事業者の準備にかかる負担を考慮し、軽減税率の実施から令和5年まで準備期間が設けられるとともに、導入から6年間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置も設けられております。

国におきましては、地方公共団体等の商工部局などを通じまして、民間事業者に対してインボイス制度に関する広報・周知に精力的に取り組んでいるところでございまして、引き続き、事業者に対して丁寧な説明を行い、円滑な実施に努めていただきたいと考えております。私からは以上でございます。

■技術監理局長

[ジェンダーの視点に基づく市政運営について]

私からは市政運営についてのうち、入札参加資格登録の際に男女の賃金格差是正の取り組みを加点する件について答弁します。

本市では入札参加資格審査における格付けについて、客観点と主観点を合計した総合点によって格付けを行っております。このうち客観点は企業の経営事項を審査した評点であり、主観点は市内企業の社会貢献等を評価する項目を審査した評点で市が独自に設定したものであります。

主観点のうち、市内企業の社会貢献等を評価する項目としては、障害者の雇用状況、子育て支援、男女共同参画等への取組み状況など、市としてとくに推進する必要がある施策に係るものを評価項目としております。

本市はSDGsを強力に推進しており、ジェンダー平等の実現も重要なテーマの一つと位置付けております。そのため男女共同参画に関する加点についても福岡県子育て応援宣言企業への登録や女性活躍推進法に基づく『えるぼし認定』等のいずれかに該当した企業について加点を

行っております。

男女の賃金格差が生じる原因としては、雇用形態や勤続年数、管理職の登用状況など様々な原因が考えられますが、これらの是正に取り組んでいる企業は『えるぼし認定』等を受けることで加點評価を受けることができます。

そのため男女の賃金格差のみに着目した加點制度は考えておりませんが『えるぼし認定』をはじめ加點が行われる既存制度を市内企業に周知公表することで男女共同参画のさらなる推進を図ってまいります。

今後とも公平公正な入札の確保を目的としながら、市の重要施策の推進を図るため必要と認める項目については、入札参加資格審査における客観点と主観点とのバランスを考慮し、加點制度を運用して参ります。私からは以上です。

■教育長

〔教員の増員による中学校全学年での 35 人以下学級実施について〕

市政運営についてのお尋ねのうち中学校においても 35 人以下学級を実施するべきではないかとの点にお答えいたします。

本市における少人数学級編成についてですが、本市では国から配当された加配教員等を活用して、児童生徒に対するきめ細かな教育や学校における業務改善、学力体力の向上等の教育課題に取り組んでいるところでございます。

このような中、国においては義務標準法の一部を改正されて、令和 3 年度から 5 年かけて小学校の学級編制の標準が 40 人から 35 人に段階的に引き下げられることとなりました。

本市ではこの法改正を契機として、今年度から国に先んじて小学校全学年で 35 人以下学級を実施しております

一方、中学校におきましても 1 年生で 35 人以下学級とするとともに、2 年生 3 年生についても校長の裁量による 35 人以下学級を実施しておりまして、国よりも充実した制度となっております。

中学校での 35 人以下学級実施についてですが、中学校では一人の教員が特定教科を受け持つ複数の学級で授業を行います。いわゆる教科担任制であることから学級数が増えた場合には、学級担任以外にもさらに教科担任の増員も必要となってまいります。

そのために学級編成に関する国の法改正がなく、増級に必要な定数が措置されない中では、中学校全学年を 35 人以下学級とすることは、小学校に比べてさらに困難であるために現時点では考えておりません。

なお中学校の 35 人以下学級編成の拡充につきましては、指定都市教育委員会協議会等を通じまして、国に対する教職員配置の充実改善の要望を続けているところでございます。こうした要望に対しまして、令和 3 年 11 月には末松俊介文部科学大臣が全国自治体等との協議の場におき

まして、小学校 35 人学級の教育効果を分析検証して、中学校 35 人学級へさらなる少人数学級を含め、学校の望ましい指導体制の在り方について検討を進めて参りたい、と発言されておられまして、今後国において少人数学級のあり方が議論されることと考えております。

いずれにしても更なる少人数学級の推進に関しましては、このような国の動向を慎重に注視したいと考えています。私から以上でございます。

■デジタル政策監

〔個人情報保護について〕

私から市政運営についてのお尋ねのうち情報システム標準化により、個人情報保護の仕組みの骨抜きが懸念されるけれども個人情報を守るためにどうのぞむのかにつきまして、お答えいたします。

本市におきましては、利用目的の達成の範囲で必要な個人情報を取得し、その情報にもとづき市民サービスを提供しているところでございます。

また個人情報の保護につきましては、個人情報保護条例や情報セキュリティの各種規定にもとづいて制度の適切な運用や、セキュリティ対策の徹底などより制度面とシステム面で個人情報を適切に管理しているところでございます。

なお昨年 5 月に成立し公布された個人情報保護法の改正によりまして、これまで自治体ごとに条例で規定していました個人情報の取扱いにつきまして、改正法施行後は、全国統一的な共通ルールで取り扱われることとなります。

ご指摘の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律では、住民記録、地方税そして福祉などの情報システムにつきまして、統一的な基準を定め、それに適合したシステムの利用を自治体に義務づけているところでございます。

今回のシステム標準化は、処理手順やデータ形式を統一するものでございまして、手続きのオンライン化など住民の利便性向上、システム間の連携円滑化、3 つ目として制度改正に伴う情報システムの改修プロセスの簡素化などを目的としてとってございます。

すなわちこれは情報システムの仕様を標準化するものでございまして、個人情報保護の仕組みにつきましては従前と変わるものではなく、引き続き制度面、システム面において個人情報を適切に管理してまいりたいと考えています。

●荒川議員

〔新型コロナ対策について〕

ただいまの答弁を踏まえて再度質問したいと思います。

まず、新型コロナ対策についてお尋ねします。我が会派は（2 月）24 日の日に 17 回目となる北橋市長への緊急申し入れを行いました。緊急としたのは、先ほど紹介しましたが、まさに救急

搬送困難事例が相次いでいるなど、「命の砦 綱渡り」という状況になっているからであります。現場からは行政は救急調整を行う部署を設けるなど対策を、という悲鳴にも似た声が上がっております。この声に実際にどういうふうに答えていくのか。この点についてまず答弁いただきたい。

■保健福祉局長

今回2月に入りましてから、さらにまた患者の数が増えておりまして、コロナ病床、一般救急も含めまして、搬送困難事例が発生したり、病床の調整等に苦労したところはございます。できる限り医療機関での調整を大原則としておりますけれど、保健所もしっかりそこに介入しまして、円滑に病床調整が行えるよう今後努めて参りたいと思います。

●荒川議員

これは現実の声ですからね、しっかりやっていただかないといけないし、具体的な対策を直ちにとっていただかないといけないという風に思います。

そこで一つは、無症状の感染者からリスクのある高齢者への感染が広がって、重症者が増加しているという状況ではないか、という声があります。

北九州市も2月20日から私の手元にある資料では、2月26日までの一週間で、人口100万人あたりの新型コロナウイルスで亡くなった方が33人。この数は都道府県のレベルになりますが、大阪府よりも多いんですよ。人口100万人あたりで比べますから、同じレベルで比べるわけですけど、こういう状況の中で先ほど言いましたように、無症状の感染者からリスクのある高齢者への感染が広がって重症者が増加しているという状況ではないか。感染を広げないためには、頻回に検査を行うことが必要だ。先ほどは検査キットが不足している等で、国には増産をメーカーに対して要請すると言われましたが、その際に医療機関に優先して配付すると言われましたけれども、新しい年度の予算で、そういう検査のキットや試薬を医療機関等に必要ところに、必要な量を配分するって言う予算は組まれておりますでしょうか。

■保健福祉局長

医療機関、あるいは高齢者施設、保育所、こうした福祉施設関係に対しましては、早期に感染状況把握できるようにということで、これまでも現在も抗原検査キットの配付を行っております。

この2月、オミクロン株の状況におきましても、市が在庫で持っていました1万6000キット、これを各施設の方の要望に応じまして配付したところであります。

また今後も施設でのクラスター防止対策の観点から、この令和4年度予算にも盛り込んでおり、必要に応じた取り組みは続けていきたいと思っております。

●荒川議員

それでは十分な量をストックして必要な量を供給している、と考えていいですか。今後もその立場で臨むと。再度確認です。

■保健福祉局長

実際に現場でしっかり使われるよう勘案しながら、滞ることのないように提供していくことを心掛けていきたいと思います。

●荒川議員

今コロナ禍の中で、足掛け 3 年にわたって、現場の方も大変苦勞されているってことよくわかりますし、それだけに適切な対処が必要だという風に思いますのでしっかり取り組んでいただきたい、というふうに思います。

〔核兵器禁止条約へのオブザーバー参加について〕

次に核兵器禁止条約へのオブザーバー参加について、市長から答弁いただきました。先ほど答弁があった通りですけれども、ウクライナを侵略したロシアのプーチン大統領は、核保有大国として核兵器の使用をちらつかせて、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せていると報道されておりますよね。そういう点では、核兵器と人類は共存できないというのが、まさに我々に迫った問題じゃないですか。これまでと同じような情勢を注視しているという状況じゃないと思うんです。このことを踏まえて、もう一度市長のお考えをお尋ねしたい。

■市長

先ほどの答弁で申し上げた通りですけれども、本当にプーチン大統領の核に関する発言、恫喝発言は絶対容認できないことだと思います。こういう状況もありますけれども、しかしこの市議会におきましても、また市民各界の意見でもですね、やっぱり核兵器のない平和な社会をつくろうという、その気持ちはますます強くなってきていると思うんですね。今回の一件でさらにそれが強くなっていると思います。その民意を反映する形で市議会においても議論をされ、時に意見書の採択となります。

非核平和都市宣言は御党をはじめとして全会一致ですね、これを決議した。できるだけ多くの方が、この平和な社会の目標に関することについては合意ができるような状況を自分としては期待しております。よく現状を見ながら自分としても考えていきたい。

●荒川議員

あのような恫喝するような発言は容認できないという、そのことは共有できると思いますので、この声を広げていく必要があると思っております。そういう立場で私たちは核兵器禁止条約を早期に批准すべきだと思っておりますけれど、やはり核の問題は共通した問題だと思っておりますので、しっかり一緒に取り組んでいきたいと思っております。ただ、立場が核兵器禁止条約についての立場が少し違うようですけれど、その点も踏まえて今後とも取り組んでいきたいと思っております。

引き続きですね、区域区分の見直しについてお尋ねしたいと思っております。

市長はいわゆる都市計画審議会の答申に基づいて基本方針を策定した等々、述べられておりますが、同時に多くの地域で修正を望む意見をいただいたことを重く受け止めて、今後の市の対応に不信感を招くなど、大きな不安を抱かせたことは反省すべき点である、ということを言われました。

都市計画審議会の答申と言われますけれども、審議の中でご存知のように、例えば資産価値の減耗とか、あるいは移転に対する補償ですね、等についても議論されているんですよ。

ところが今回当局が示した中には、そういうことは基本的には何もないわけです。資産価値が減耗することは、当然あり得ると言っているわけですけど、それに対する補償がないわけでしょう。移転に対しては、国の動向を注視しながら研究していきたいとか言っていますが、何もないわけです。それを押し付けようとするとう当然それは反発が出ますよ。

今回の事案の問題はですね、やはりスタートが間違っていた。一方的に市が判断基準を決めて住民の意見を聞かずにいきなり発表した。そして市民の大切な財産についてレッテルを貼って資産価値を、まあ大きく減耗させるような事態を生じさせたということなんです。

説明会では私も何回か出ましたが、住民から地域の安全対策について何度も市の方をお願いしてきたけども、何ら進展がなかった。そして市が必要な対策を打ってくれないまま、いきなり斜面地住宅地については豪雨災害の発生に伴う防災上の課題があるなどとして、移転を促すようなことを言われるのは納得できないという風に言っておられます。これは当然のことです。

また、もともと市が開発を許可したのに一方的に線引きを変えて開発を抑制するという、梯子を外すようなことが許されるのか、という怒りの声ですよ。

今回の件について、先ほど白紙撤回することは考えていないというふうに市長がおっしゃったけども、実際問題ですね、今回の件では、北九州市の東区について言えば、7割の面積を縮小し、95%の棟数を縮小するという事実上の白紙撤回じゃないですか、これは。このことを踏まえて潔く白紙撤回して改めて仕切り直すということが必要だと思いますが、答弁をお願いします。

■建築都市局長

今回の区域区分見直しの取り組みは、人口密度低下が見込まれる地域、それから災害発生恐れ（がある）地域、また利便性が低く評価される地域で、新たな住宅宅地開発を抑制することによって、コンパクトな街づくりにつなげようとする取り組みでございます。

この取組によって今回市街化調整区域に見なされる地域はもちろんのこと、既存の市街化調整区域におきまして住み替えを促進するものではなくて、既存の市街化調整区域と同様に住み続けることは可能でございます。一定の要件を満たせば新築や改築も可能でございます。

候補地の皆様の意見を伺って、その都度修正を行いながら合意形成が得られた地域において区域区分を見直すとしております。土地計画法にもとづく手続きを進める前の意見交換、説明を行っている段階でございまして、今後とも皆様から頂いた意見をしっかりと受け止めて都市計画原案に反映させて参りたいと考えております。以上です。

●荒川議員

今この件については申し上げたとおりです。事実上の白紙撤回とも言うべき対応になっているわけで、そのところをしっかりと踏まえていくべきだと思いますし、私は潔くまず白紙撤回して、市として仕切り直しをすべきだということを明確に申し上げておきたいと思います。

次に、大型開発と市財政について先ほど市長から答弁いただきました。これまで我々が不要不急の大型開発と言ってきたものの中には、A I M事業、ひびきコンテナターミナル事業等々、今回の予算でも公債費で11億3500万円が計上されていると我々は考えております。さらにA I M事業関連支出として約8億円、ひびきコンテナターミナル事業の収支1億9400万円の赤字を見込んでいるという予算ですよ。

その一方で今何が起ころうとしているかということ、市の財政支出を減らすためにということでしょうか、生活保護世帯に対する下水道使用料の減免制度を見直すといっています。原油価格の値上がりなどで物価が急速に上がっております。今でも不十分な生活扶助基準と我々は考えておりますが、さらに負担増を押しつけようというのは、極めて重大なことじゃないでしょうか。

議会には低所得世帯への灯油代の助成を求める陳情も出されております。重ねて不要不急の大型開発こそ見直し、こういうところにしっかり予算をつけるべきだっていう風に思いますが、上下水道局からの発案ではありませんよね。どうなんですか。財政局ですか。お答えください。

■上下水道局長

下水道使用料等の生活保護世帯に対する減免の考え方ではありますが、これは43年から福祉施策の一環としてやってきたものです。これについては、減免について、国が下水道使用料等につ

きましては生活保護法で支給される基準生活費で賄われるべきものとの見解を示しております。それを踏まえて他都市でも、見直しが続いております。そういったところを課題認識として、全市で共有しまして、今回行革の推進計画の中に減免のあり方について検討するというところにさせていただいたものでございます。以上でございます。

●荒川議員

時間がなくなりました。後は一般質疑と予算特別委員会で議論させていただきたいと思います。以上で終わります